

令和2年度海外向け SNS 等素材収集業務仕様書

1 業務名 令和2年度海外向け SNS 等素材収集業務

2 業務期間 契約締結日から令和3年（2021年）3月31日まで

3 業務の目的

新型コロナウイルス問題の収束後の本県への誘客のV字回復につなげるため、SNS等のインターネットを活用した海外向け観光情報発信の内容をさらに充実させることで、海外からの鳥取県への誘客を促進することを目的とする。

4 業務の内容

県内観光地等取材活動及び取材結果の提出

海外向けに鳥取県が運用している各種 SNS への掲載等のため、以下の内容で県内の観光地等を取材し、結果の写真・動画データ及びテキスト等を委託者へ提出すること。

取材頻度：月1回程度（年間9回程度）

取材先数：1回の取材ごとに3～4カ所程度（取材先は委託者と協議の上決定）

提出物：取材1回ごとに写真70～100枚、動画1本及び写真と動画の背景を説明するテキスト（A41枚以内程度）を提出

5 提出先、提出方法等

提出先：鳥取県交流人口拡大本部観光交流局国際観光誘客課

提出方法：USBメモリ又はCDへ格納し電子データの形式で提出

提出時期：月1回程度の取材後、15日以内

6 その他

- 取材及び撮影にあたり、施設所有者等との事前調整等が必要な場合は、受託者において当該観光情報取材趣旨等を説明の上、適切に対応すること。
- 提出された写真・動画については、委託者が事前の連絡なく二次利用できるものとする。
- 提出された写真・動画素材は鳥取県が運用する各種 SNS アカウント及び多言語観光情報ホームページのコンテンツとして使用する他、旅行会社やメディア等への情報提供等に使用するものとする。
- 本業務の遂行にあたっては、受託者は委託者と十分に協議・調整を行うこと。
- 受託者は、本業務について提案がある場合、委託者へ都度提案を行うこと。
- 受託者は、本業務実施に際し疑問点や問題が生じた場合、直ちに委託者へ報告し指示を仰ぐこと。
- その他、事業実施にあたり必要とされる業務が発生した場合、委託者と受託者の双方が協議の上、対応を決定すること。